

日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」の締結について

2026年3月26日

株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、株式会社日本政策金融公庫岐阜支店（支店長 落合 隆一、以下「日本公庫」といいます。）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 業務連携の背景・目的

当行および日本公庫は、互いの人的資源等を活用し、相互に幅広い連携・協力関係により、地域におけるまちづくりや地域活性化の諸課題に取り組む事業者を支援することで、新たな地域の賑わいや地域活力の創出に貢献します。

2. 業務連携の内容

下記内容に取り組む事業者を互いの人的資源等を活用し支援する。

- ① 賑わい創出・地域活性化に資すること
- ② 中心市街地活性化に資すること
- ③ まちづくり・観光振興に資すること
- ④ その他、本覚書の目的達成のために必要とすること

3. 締結日

2026年3月26日（木）

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】